入間川流域緊急治水対策プロジェクト完了式典
～忘れない水害の記憶　つなぐ未来へ～

行動宣言

令和元年東日本台風は、入間川流域に大きな被害をもたらしました。

私たちは、この記憶と教訓を決して風化させることなく、関係者が連携して「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を推進してまいりました。

このたびプロジェクトは完了をむかえましたが、今後は「忘れない水害の記憶　つなぐ未来へ」の思いのもと、水害から人々の命と暮らしを守り、安全・安心な地域の未来を築いていくため、ここに次のとおり宣言します。

1．災害の記憶と教訓を後世に語り継ぎ、一人ひとりが水災害を自らのこととして捉え、防災意識の向上と避難行動の実践につながる取組を推進します。

2．地域住民、自主防災組織、企業及び関係団体との連携を深め、自助・共助・公助による地域防災力のさらなる向上に取り組みます。

3．国、埼玉県、市町及び気象機関は緊密な連携のもと、防災情報の共有と発信、防災体制の充実に努め、住民の命を守る取組を推進します。

4．流域に関わるあらゆる主体が協働し、河川整備やまちづくり、土地利用、防災対策を一体的に進める「流域治水」を推進します。

5．自然環境の保全や地域を活かした魅力ある水辺空間の創出、賑わいあるまちづくりなど、入間川流域の豊かな水と緑の空間を次世代へ残していきます。

2026年（令和8年）10月25日

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会〈入間川流域部会〉

川　越　市　長　　森田　初恵

東　松　山　市　長　　松坂　喜浩

坂　戸　市　長　　石川　清

川　島　町　長　　藤間　隆

埼　玉　県　知　事　　大野　元裕

熊谷地方気象台長　　板橋　耕一郎

荒川上流河川事務所長　　萩原　健介